

保護者の皆さま

学校法人 横浜学院
理事長 金子 大
事務長 道林 幹也

私立学校等就学奨励費について

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、横浜市では、市内に在住で、市内の私立中学校に在学中の経済的支援が必要な家庭に対し「私立学校等就学奨励費」を設け、援助金を支給する制度を実施しています。

つきましては、この奨励費の申請について、次のとおり受け付けをいたします。詳細は別紙「私立学校等就学奨励費のお知らせ」をご参照ください。なお、この制度についてのお問い合わせは下記担当者までご連絡ください。

1. 申請受付について

提出書類

①「令和6年度私立学校等就学奨励費申請書」

②「該当理由を証明する書類」

(ただし、別紙プリントの【条件】に該当し、横浜市教育委員会が行う所得等の確認に同意される場合は省略できます。詳細は「私立学校等就学奨励費のお知らせ」をご覧ください。)

受付期間

9月2日(月)～9月13日(金) (郵送可)

受付日時

日曜・祝日を除く平日 8:30～16:30 / 土曜 8:30～13:00

提出先

横浜女学院事務室 ☎045(681)7767

担当：塩田・齋藤・道林

2. 就学奨励費の概要

①奨励費の支給を受けられる所得基準額(下表の金額以内が対象となります。)

家族数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
総収入(目安)	380万円	446万円	497万円	562万円	620万円	689万円	742万円	798万円	832万円
総所得	250万円	303万円	344万円	396万円	442万円	500万円	548万円	598万円	628万円

②奨励費の費目と支給額(年額) ※なお、教育扶助受給者は、修学旅行費と卒業アルバム代のみ支給対象。

区分	学用品費等	入学準備費	PTA会費	生徒会費	修学旅行費	宿泊を伴う校外活動費	クラブ活動費	卒業費アルバム代
1年	25,040円	79,500円 ※小学校6年次に受給していない場合のみ	実費 (4,260円 限度)	実費 (5,550円 限度)	—	実費 (6,210円 限度)	実費 (30,150円 限度)	—
2年	27,310円	—			—			—
3年		—			実費 (60,910円限度)			実費 (8,800円 限度)

○下記に当てはまる世帯については、特別控除があります。

特別控除額を総所得から控除した額をその世帯の総所得金額としてください。

控除対象世帯	控除額
①給与所得者	所得控除後の金額より最大10万円を控除
②公的年金所得者	
③母子・父子家庭	一定額を世帯の総所得から控除
④障害者のいるご家庭	
⑤医療費控除を受けたご家庭	

※記載されている総所得等の金額は目安です。暮らし向きが苦しいというご家庭であればまずはお申請ください。